

鴻巣市入札参加停止措置業者一覧表

R8.8.14 現在

商号又は名称	所在地	入札参加停止期間	入札参加停止の理由
株式会社クリーン工房	さいたま市中央区	R8.5.28 ～ R8.8.27	当該業者の代表取締役(当時)は、令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、自身が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与した。 これにより、令和8年3月27日、当該業者の代表取締役(当時)は起訴され、同日、公職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
スバル興業株式会社	東京都千代田区	R8.5.28 ～ R8.11.27	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
日本ハイウェイ・サービス株式会社	東京都千代田区	R8.5.28 ～ R8.11.27	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
株式会社竹中土木	東京都江東区	R8.8.14 ～ R8.9.13	当該業者の使用人は、西日本高速道路株式会社発注の耐震補強工事の作業所長として施工管理等を行っていたが、令和7年8月5日に発生した労働災害に関して、協力会社と共謀し、労働基準監督署に事実と異なる報告をしていたとして、令和8年6月10日付けで羽曳野簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金の略式命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	東京都豊島区	R8.8.14 ～ R8.9.13	当該業者の職員が、東京都から受託していた一時保護委託事業において、児童と接点を持ち、一時保護終了後に私的な関係が生じていたことにより、児童に対する刑法(不同意性交等罪)違反の容疑で、令和8年5月25日に逮捕されたもの。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。